
令和4年2月21日 令和3年度第3回健幸都市づくり推進本部会議

開催日時	令和4年2月21日(月) 午前9時30分から午前10時00分まで
開催場所	全員協議会室
出席者	市長、辻川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営戦略・デジタル推進担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備事業担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	山本副市長
議事概要	下記のとおり

審議案件

(1) 今後の健幸都市づくりに必要な視点および見直しの方向性について

【事務局から資料1・2、資料1参考資料に基づき説明】

【質疑・意見】

- ・理念計画に切り替わったということか。長期計画と短期計画では目標等が異なると思うが、次期計画の計画期間の想定は。
⇒第5次総合計画では、リーディング・プロジェクトの1つに健幸都市づくりの推進が掲げられ、健幸都市基本計画を定めて推進してきたところ。第6次総合計画では、目指すべき姿として「健幸創造都市」という将来ビジョンがたてられたことから、令和3年度からは、健幸都市は第6次総合計画に基づいて進められるものになったと考えている。庁内からも、健幸都市基本計画の役目が終わったという指摘があり、施策を列挙するよりも、総合計画に基づいて健幸都市を進めることを市民にわかりやすく伝えるものを作成する必要があると考えている。現在は、理念を定める計画ということで健幸都市基本計画(仮称・調整中)としているが、今後検討を進める中で計画ではないという整理もあり得る。期間については調整中だが、総合計画に基づいて健幸都市を進めていくのであれば、期間も総合計画に合わせるのが良いと考えているところ。目標については、健康寿命の考え方が様々あるため、具体的な数値を定めるかこのような表記でいくのかは検討中である。
- ・啓発は市民との距離を感じる。市民が共感できるような仕組みを盛り込んでいただければと思う。
- ・「しごとの健幸づくり」が無くなった場合、現在策定中の産業振興計画はどこに分類されるのか。今後、具体的な施策等の検討を予定しており、連携して取り組んでいきたいと考えている。
⇒様々な分野に関わってくるため、パッケージのI、IIともに入らないかと考えている。
- ・健康寿命の延伸ではなく、平均寿命との差としているのは何故か。滋賀県の平均寿命が長い理由は、乳幼児死亡率が低いためと聞いたことがあり、単に長生きしているということではないため、健康寿命だけをみたほうがよいのではないか。
⇒健康寿命は様々な考え方があり、立命館大学等との協議も検討中。今は平均寿命と健康寿命の差としているが、検討結果で変わる可能性もある。
- ・目指すべき姿が、自立した期間を表す身体に特化したような指標となり、また、健幸都市基本計画自体も必要ないということであれば、平成28年度に宣言までした理念を10年も経たない間に方向転

換することになる。なぜそうなったのか説明が必要。幸福感を含めて健幸だと考えているのに、身体の健康に特化するのであれば宣言の意味がなくなるのではないか。

⇒健幸都市の考え方は必要なものと考えている。現在の指標は、調査時の状況等によって影響され、また、幸せの尺度は人によって違うので、指標としては測りにくい。外部委員会等からも客観的な指標を使うべきと指摘をいただいているところであり、客観的な尺度で測っていきたいと考えている。

・目指すべき姿の指標が「まちの健幸づくり」「ひとの健幸づくり」「しごとの健幸づくり」の全てにかかっているように見えない。事業の継続性で考えると、現行計画の指標を継続したほうがよいのではないか。

⇒健康寿命を現行計画で「ひとの健幸づくり」の指標に設定しているため、ご指摘のとおりすべてにかかっているようにみえにくいですが、心が満たされるほど健康寿命につながるという研究結果もでていいる。主観的ではなく、客観的な指標にすべきと指摘があり、幸せも含めた指標で考えた結果、健康寿命ということになった。外部委員会でも、健康寿命が延びれば幸せということではなく、平均寿命との差が縮まって健康なまま亡くなるほうが幸せなのではないかという意見をいただいたため、今回はこの案を提示して外部委員会等で議論いただきたいと考えている。

報告案件

(2) 令和4年度の健幸都市づくり推進事業の主な取組について

【事務局から資料3に基づき説明】

・「生命保険会社との連携」とあるが、他の企業とも連携しているが挙げなくてよいのか。

⇒様々な企業と連携して取組を進めているところであるが、新たな取組としてこちらを掲載している。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 健康福祉部 健康福祉政策課 健康福祉政策係
電話	077-561-2360
ファクス	077-561-2482
メール	kenkofukushi@city.kusatsu.lg.jp